



甲賀市内のイベントは  
こちらからチェックしてね!

もっとゆたかに

「障がいの社会モデル」をいかして 人権が尊重される社会へ

「障がいは個人にあり、個人の工夫や努力、治療などによってその障壁(バリア)を解決すべきものである」という考え方を、「障がいの個人モデル」といいます。しかし、個人の努力には限界があり、解決できない問題もあります。また、障がいのある人にだけ、解決の責任を負わせることになります。

それに対して、「障がいは社会の側にある障壁(バリア)のことであり、社会の側の工夫や努力、仕組みを変えることなどによって解決すべきものである」という考え方を、「障がいの社会モデル」といいます。例えば、今では「だれでもトイレ(バリアフリートイレ)」が多くの公共施設や商業施設で設置されるようになってきました。このように、障がいのある人が我慢したり、勇気を出したりしなくても、安心して外出ができるよう環境が整えられるようになってきました。

身近にできることは、障がいのある人が、社会にある「バリア」によって生じている困りごとに気づくことです。そのためには、声をかけるなどのコミュニケーションを通して、何に困っているのかを知ろうとする姿勢が大切です。困りごとが分かれば、自分のできる範囲で行動に移していきましょう。そうすることで、お互いのことを深く理解でき、心理的なバリアも取り除く(心のバリアフリー)ことにつながります。このような行動の先に、誰もがお互いの人権や尊厳を大切に、支えあい、生き生きとした人生を送れる社会が実現できるのではないのでしょうか。

PICK UP! 次世代へつなぐ都市経営シンポジウム  
～貴生川駅前に、公民連携で共に「稼ぐインフラ」を作りましょう～

「施設を作る」から「価値を創る」駅前整備へ――。貴生川駅前の再整備は、単なる公共事業ではなく、まちの価値を高める「投資」です。公民連携の第一人者をゲストに迎え、税金に頼り切らない「稼ぐインフラ」の計画の全貌を初公開。一流の教育と仕事が揃う「選ばれるまち」への戦略を熱く語ります。

市民から当事者へ。甲賀の未来を共に動かしませんか。  
時 3月24日(火) 18時30分～20時30分(予定) 場 碧水ホール  
ゲスト (一社)公民連携事業機構 岡崎正信氏、木下斉氏  
U Share(株) 上田真路氏  
費 無料(申込不要)  
問 都市計画課 都市基盤整備室  
☎ 69-2205 Fax 63-4601



詳しくはこちら▶

各種証明書は  
マイナンバーカードを使って  
取得しよう!

マイナンバーカードで各種証明書がコンビニ及びオンラインで取得できます。ぜひ、ご活用ください。



問 市民課  
☎ 69-2138 Fax 65-6338

今月の納税

納期限は

3月31日(火)です

- 国民健康保険税(10期)
- 利用者負担額(保育料、給食費)
- 介護保険料(10期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

みなくち診療所

3月の日曜・祝日の診療日

1日、8日、15日、  
20日、22日、29日です

診療時間 (受付8時45分～15時30分)

- 午前診療 9時～12時30分
- 午後診療 13時30分～16時

※平日の診療時間と異なるためご注意ください。

診療科目 内科

問 すこやか支援課 医療政策室  
☎ 69-2171 Fax 63-4085



相談コーナー

3月15日～  
4月14日

相談は無料ですので、  
お気軽にお越しください。

\*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

| 相談内容/問合先   | 開催日  | 時間                     | 場所/備考   |
|--|--|------------------------|---|
| <b>人権なんでも相談*</b><br>差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要<br>問 大津地方法務局 甲賀支局総務係<br>☎ 62-1828 Fax 62-1748  | 4月 7日(火)<br>4月 8日(水)<br>4月 9日(木)<br>4月 9日(木)<br>4月10日(金) | 13時30分～16時             | 甲南公民館(忍の里プラザ)<br>甲賀地域市民センター<br>市役所3階 相談室<br>土山地域市民センター<br>信楽開発センター        |
| <b>男女の悩みごと相談</b><br>家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)<br>相談窓口/☎ 69-2149<br>問 申 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 Fax 63-4554   | 毎週月・金曜日(祝日を除く)   | 9時～16時                 | 市役所3階<br>人権推進課 相談室  |
| <b>LGBTQ+相談</b><br>性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。<br>相談窓口/☎ 69-2173(予約不要)<br>問 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 Fax 63-4554  | 4月13日(月)   | 16時～19時(受付18時45分まで)    | 電話相談のみ ☎ 69-2173  |
| <b>結婚相談(婚活支援)</b><br>結婚支援員が相談に応じます。*申込不要<br>持 顔・全身が写った写真1枚<br>問 政策推進課 ☎ 69-2105 Fax 63-4554  | 3月21日(土)<br>4月 4日(土)                                     | 13時～16時                | まちづくり活動センター「まる一む」   |
| <b>生活・仕事の相談(生活支援窓口)*</b><br>生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。*申込不要<br>対応者/相談支援員、就労支援員<br>問 生活支援課 生活支援係 ☎ 69-2158 Fax 63-4085   | 毎週月～金曜日(祝日を除く)   | 8時30分～17時15分           | 市役所1階<br>生活支援課 生活支援窓口   |
| <b>行政相談</b><br>医療保険・年金・雇用・道路のことなどの相談・意見・要望を受け付けます。*申込不要<br>対応者/行政相談委員(総務省委嘱)<br>問 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100  | 3月17日(火)<br>3月18日(水)<br>4月 7日(火)<br>4月 8日(水)<br>4月 9日(木) | 13時30分～15時30分          | 甲南地域市民センター<br>信楽開発センター<br>土山地域市民センター<br>市役所1階<br>かふか生涯学習館                 |
| <b>消費生活相談</b><br>消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。<br>対応者/消費生活相談員<br>問 消費生活センター ☎ 69-2147 消費者ホットライン: 局番なしの188  | 毎週月～金曜日(祝日を除く)   | 9時～17時                 | 市役所1階<br>消費生活センター   |
| <b>年金相談</b><br>相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順<br>問 申 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220 Fax 077-562-9638   | 5月14日(木)<br>※隔月開催  | 10時～15時                | 水口社会福祉センター<br>1階 会議室2   |
| <b>税務相談</b><br>税理士が、税務相談に応じます。<br>定 先着6人(1人30分)*要予約<br>問 申 公益社団法人水口納税協会 ☎ 62-1151 Fax 63-0173  | 4月 8日(水)   | 13時30分～16時30分(受付16時まで) | 水口納税協会3階 会議室<br>※エレベーターはございません  |
| <b>学齢期相談</b><br>学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。<br>問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 Fax 69-2298  | 毎週月・水・金曜日(祝日を除く)   | 8時30分～17時15分           | 市役所2階 子育て政策課<br>コンシェルジュお問い合わせ<br>フォームからの相談も可能です。                          |
| <b>ヤングケアラー相談</b><br>ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。<br>問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2184 Fax 69-2298  |  |                        |   |
| <b>育ちと学びの相談*</b><br>発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください<br>対 おおむね4歳以上の方<br>※おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの地域の保健センターにお問い合わせください。<br>問 申 発達支援課 ☎ 69-2178 Fax 69-2298(受付時間 9時～17時) |  |                        | 園や学校、市役所など  |
| <b>青少年不登校ひきこもり相談</b><br>義務教育を終了した方を対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。<br>問 発達支援課 ☎ 69-2179(☎受付時間 9時～17時)  |  |                        |   |
| <b>青少年悩みごと相談*</b><br>不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談<br>※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。  |  |                        | 問 少年センター(みなくるプラザ内)<br>☎ 62-6010 Fax 63-3977<br>✉ k-syonen@city.koka.lg.jp |

広報こうか  
に広告を掲載しませんか

掲載料 1枠 25,000円/月 ※長期契約割引制度あり  
掲載対象 各月号(随時募集中)

甲賀市役所 秘書広報課 TEL 0748-69-2101

甲賀市ホームページ  
バナー広告募集

掲載料 1枠 10,000円/月  
随時募集中

甲賀市役所 秘書広報課 TEL 0748-69-2101